

令和 3 年度 第 1 回新宿区国民健康保険運営協議会 報告事項資料①

1 保健事業報告

- (1) 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業及び受診行動適正化事業
- (2) 糖尿病性腎症等重症化予防事業
- (3) 残薬調整バック事業

2 新宿区国民健康保険データヘルス計画 中間評価の実施について

令和 3 年 1 2 月 1 8 日
新宿区健康部医療保険年金課

1 (1) 生活習慣病治療中断者への受診勧奨及び受診行動適正化事業（令和2年度事業実績及び令和3年度事業進捗状況）

事業概要

事業① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業（新宿区第二次実行計画事業3④）

生活習慣病治療中に、定期的な診療や適切な服薬を自己判断で中断してしまうと…

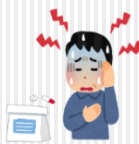
気づかぬうちに病状が重症化し、命が危険にさらされる可能性があります。



事業② 受診行動適正化事業

同じ症状で複数の病院を受診し、その結果、同様の薬を重複服用してしまったり、お薬手帳を利用しないために、飲み合わせの悪い薬の服用をしてしまったり…

薬の効果が強くなったり、薬の副作用や飲み合わせの悪い薬による健康被害が生じる可能性があります。



対象条件

かつて生活習慣病で治療を行っていたにもかかわらず、治療を中断している可能性がある区民（新宿区国民健康保険被保険者）に対し、医療機関への受診勧奨事業を実施。

対象条件

重複受診・頻回受診・重複服薬や併用禁忌薬剤使用の可能性がある区民（新宿区国民健康保険被保険者）に対し、適切な情報の提供や専門職による指導を実施。

令和2年度事業実績

1. 対象者 平成31年4月～令和2年3月診療分のレセプトデータを利用し、対象者を選定。

2. 実施結果

① 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業

対象者	通知指導	電話指導	目標値（治療再開率）	実績値（治療再開率）
203名	203名	97名	10%	53.0% (105/198名※1)

② 受診行動適正化事業

対象者	通知指導	電話指導	目標値（受診行動改善率）	実績値（受診行動改善率）
重複受診、頻回受診、重複服薬	101名	101名	53名	25% 92.7% (89/96名※1)
多剤服薬、併用禁忌薬剤使用	47名	47名	32名	25% 44.2% (19/43名※1)

※1 令和2年9～12月診療分のレセプトデータにより効果分析を行った時点での対象者数（資格喪失者を除く）。資格確認日は令和3年3月1日。

3. 実施結果考察

目標値を大きく上回る実績値につながった要因として、受診指導の効果の他、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な社会情勢下が、個々の医療機関受診タイミングの判断に少なからず影響を及ぼしたことが考えられる。

令和2年度事業実績より見えた令和3年度に向けた課題

- 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業
 - 「多忙」や「自覚症状がない」等の自己判断により治療を中断している
 - 新型コロナウイルス感染症を理由に医療機関への受診を自粛している
- 受診行動適正化事業
 - お薬手帳やかかりつけ医・かかりつけ薬局を利用していない
 - 新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な社会情勢下が、個々の不安につながり、少なからず医療機関受診のタイミングに影響を及ぼしている

令和3年度事業進捗状況

1. 対象者について

令和2年4月～令和3年3月診療分のレセプトデータを利用し、対象者を選定。

- 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業対象者 **194名（うち通知指導のみ37名）**
- 受診行動適正化事業対象者
 - 重複受診、頻回受診、重複服薬 **151名（うち通知指導のみ37名）**
 - 多剤服薬、併用禁忌薬剤使用 **72名（うち通知指導のみ12名）**

2. 通知文等の工夫

・ナッジ理論※2の要素を取り入れる

※2 ナッジ理論…行動経済学の中で、他者の行動を具体的に意識させる手法

・おくすりバッグ事業の通知を同封

受診行動適正化事業では、「残薬調整バッグ事業」で活用している「おくすりバッグ」の紹介を通知に同封

・対象者からの入電対応の強化

電話番号の登録がない対象者に対しても、フリーダイヤルでの健康相談可能と文面に記載。

<工夫例>ナッジ理論 Incentives（報酬）
 お得感があるものに反応する。与えられることより失うことを避ける。

また、専門用語を詰め込むよりも、電話指導による現在の健康状態を相談できる窓口の紹介を強調した。

3. 電話指導実施状況（令和3年11月8日現在）

【電話による保健指導実施件数速報値】

- 生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業 **58名（電話不通等による電話指導不可99名）**
- 受診行動適正化事業
 - 重複受診、頻回受診、重複服薬 **52名（電話不通等による電話指導不可62名）**
 - 多剤服薬、併用禁忌薬剤使用 **32名（電話不通等による電話指導不可28名）**

【電話指導時における対象者の声（一部抜粋）】

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受診を控えていた。今月は感染者数も減り、緊急事態宣言も解除され、そろそろ受診しようと思っていたところにこのような電話がきて、ある意味、後押しになって良かった。近々受診しようと思う。

新宿区からの大切なお知らせ

生活習慣病の治療を中断していませんか？重症化する前に、医療機関を受診しましょう！

期間限定

この通知を受け取った方を対象に

新宿区では、専門家による健康相談を実施中！

相談先TEL 0120-672-420
 (株)DPPヘルスパートナーズ

相談時間 令和3年9月16日～11月30日まで
 9:00～17:00
 ※土・日・祭日も受付

対象者 令和2年4月～令和3年3月の診療報酬明細書(レセプト)をもとに抽出した生活習慣病の受診を中断している可能性がある方 ※すでに医療機関を受診されている場合は、ご除外ください。

※健康のお身体の状態についてお聞きさせていただき、国民健康保険加入時に登録いただいた電話番号へ、0120-672-420の番号から電話させていただきます。なお、電話番号の登録がない方でも上記フリーダイヤルへご連絡いただければ、無料で健康相談をお受けします！

1(2) 糖尿病性腎症等重症化予防事業



事業の概要

- 糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施
- ◆対象者 国民健康保険加入者で特定健診受診者のうち糖尿病治療中であって、以下の基準に該当する者
ただし、がん等の終末期にある者など除外要件に該当する者を除く。

- ① HbA1c 7.0%以上かつ尿蛋白（－）かつ eGFR (ml/分/1.73m²) 30 以上 45 未満
- ② HbA1c 7.0%以上かつ尿蛋白（±）かつ eGFR (ml/分/1.73m²) 30 以上
- ③ HbA1c 6.5%以上かつ尿蛋白（＋以上）かつ eGFR (ml/分/1.73m²) 30 以上

		尿蛋白				
		(－)	(±)	(＋)	(＋＋)	(＋＋＋)
eGFR 腎臓（糸球体）で尿を作る能力 低いと能力が低下していることを示します	正常または高値 90 以上					
	正常または軽度低下 60～89					
	軽度～中等度低下 45～59					
	中等度～高度低下 30～44					
	高度低下 15～29					
	末期腎不全 15 未満					

このゾーンに該当された方が対象です。

重症度は原疾患・eGFR 区分・尿蛋白区分を合わせたステージにより評価します。
CKD の重症度は死亡、末期腎不全、心血管死亡発症のリスクを緑■のステージを基準に
黄■、オレンジ■、赤■の順にステージが上昇するほどリスクが上昇します。

- ◆保健指導内容
区の委託事業者において、看護職等の専門職が食事や運動等に関する指導を電話及び面談で行う。
- ◆保健指導期間
6 カ月間（8 月～翌年 3 月）



令和2年度実績

- 保健指導対象者 10 名
【性別】男：9 名 女：1 名 【年代】60 代：3 名 70 代：7 名

	対象者数	参加者数	終了者数	維持改善者数	利用率	改善率
参加状況	61	10	10			
生活習慣改善状況		10		8		80.0%
検査数値状況		10		10		100%

令和3年度実施状況 R3. 10. 1現在

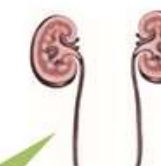
- 保健指導対象者 5 名
【性別】男：5 名 女：0 名
【年代】40 代：1 名 50 代：1 名 60 代：1 名 70 代：2 名

	対象者数	参加者数	終了者数	維持改善者数	利用率	改善率
参加状況	60	5				
生活習慣改善状況						
検査数値状況						

糖尿病性腎症について

腎臓とは？

握りこぶしくらいの大きさの臓器で、左右対称に腰のあたりに 2 個あります。生命を維持するために不可欠な働きをしています。



<腎臓の主な働き>



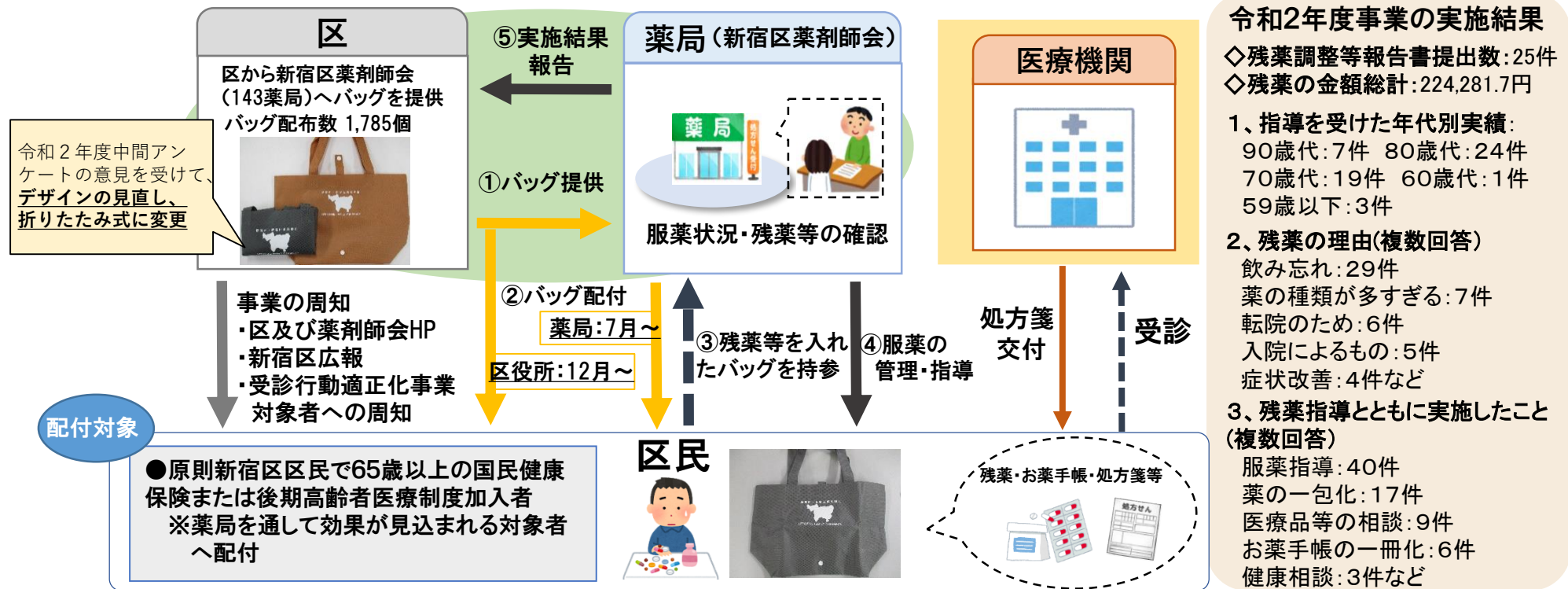
糖尿病で高血糖の状態が長く続くと、腎臓の機能障害が起こります。その状態が慢性的に続くことを糖尿病性腎症といいます。

1 (3) 残薬調整バッグ事業

事業全体経費 約1,126千円 うち約500千円が国保経費

事業概要

区が作成した残薬整理に使用するバッグを薬剤師会及び加盟薬局の協力をいただいて、効果が見込まれる概ね65歳以上の高齢者を主な対象として配付する。対象者は自宅にある残薬等をバッグに入れて薬局へ持参し、薬剤師により服薬状況・残薬等の確認を受け、残薬の整理のほか、適切に薬を服用できるよう指導を受ける。令和3年度は令和3年7月1日より事業を開始している。



令和3年度中間アンケート (令和3年11月実施)

- ◆ 事業中間アンケート回答数: **142薬局**
- ◆ おくすりバッグ配布数: **575個**
- ◆ 本事業を通じてお薬の相談・残薬指導につながった薬局数: **64薬局**

【意見・感想(抜粋)】

- ・ 薬局様より: 残薬についての患者の心境として、コンプライアンス不良が主治医に知られることの不安やコロナ禍で受診が出来ない可能性がある不安からか、「残薬がない」と回答されるケースが多い印象がある。
- ・ 薬局様より: 患者様と薬剤師との信頼関係を作る1つのツールとして役立っている。
- ・ 患者様より: 持ちやすく使いやすいとのこと。